

船舶事故等調査報告書

平成25年10月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013横第7号
事故等種類	衝突（灯浮標）
発生日時	平成24年10月11日（木） 21時00分ごろ
発生場所	京浜港東京区東京東航路 東京都江東区所在の東京中央防波堤東灯台北北西方の東京東第5号灯浮標 （概位 北緯35°36.7′ 東経139°49.4′）
事故等調査の経過	平成25年1月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	モーターボート シーブルズ SEELS、5トン未満（長さ6.31m）
船舶番号、船舶所有者等	230-40338東京、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士（1海里限定）・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	本船 船首部外板に亀裂及び擦過傷、左舷外板に擦過傷 灯浮標 なし
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、江東区所在のマリーナから東京東航路に向けて航行していたところ、平成24年10月11日21時00分ごろ船首部が東京東第5号灯浮標（以下「本件灯浮標」という。）に衝突した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東北東、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 低潮時
その他の事項	海上保安庁発行の灯台表によれば、本件灯浮標は、灯質が群閃緑光毎6秒に2閃光、光達距離が4海里である。
分析	
乗組員等の関与	不明
船体・機関等の関与	不明
気象・海象の関与	不明
判明した事項の解析	本船は、京浜港東京区を東京東航路に向けて航行中、本件灯浮標に衝突したものと考えられるが、船長から情報が得られなかったため、衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、夜間、本船が、京浜港東京区を東京東航路に向けて航行中、本件灯浮標に衝突したことにより発生したものと考えられる。